

流域管理小委員会における検討について

1. 背景・目的

これまでの流域管理小委員会では、流域管理の視点から下水道の高度処理の推進や都市の水循環系再生のための施策等について検討を進め、提言を行ってきた。これを受けて、下水道法改正による高度処理共同負担制度、雨水流域下水道制度の創設や、特定都市河川浸水被害対策法の制定による総合的な流域浸水対策の制度化などの具体化を図ってきたところである。

しかしながら、平時における河川水の減少や水辺空間の喪失、浸水被害の深刻化等、健全な水循環系の再構築、良好な水環境の創出へ向けては、依然としてなお多くの課題を残している。

一方、平成17年9月に下水道ビジョン2100を策定し、普及拡大中心の20世紀型下水道から水循環・資源循環を創出する21世紀型下水道へ転換し、水循環に関しては、雨水・再生水の活用による水利用・再生ネットワークを図る「水のみち」を目指すこととなった。

これらを踏まえ、「水のみち」の実現に向けて、流域管理小委員会においてこれまでの施策についてフォローアップを行うとともに、今後20～30年間の施策展開に向けて事業制度、予算制度、法制度等についての検討を進めることとする。

2. 検討事項

- (1) 公共用水域の水質改善だけでなく、水量も含めた総合的な水環境の改善を図るために下水道計画はどうあるべきか
- (2) 近年の豪雨被害の深刻化に鑑み、施設による「雨水の排除」の考え方から、貯留・浸透も含めた「雨水の管理」をいかに進めるべきか
- (3) 雨水利用も含めた健全な水循環の再構築、都市の水辺再生、高度処理等の施策を持続的に推進するための方策はいかにあるべきか
 - ① 下水道管理者だけの取り組みから、関連部局との施策連携のあり方
 - ② 住民、NPO等の公以外の主体との協働のあり方

3. 検討スケジュール

第1回	11月	これまでの取り組みのフォローアップ
第2～3回	2～5月	個別課題の検討
第4回	6月	中間とりまとめ
第5～6回	7～9月	個別課題の検討
第7回	10月	小委員会報告